

「スリムで効率的な行政運営」を

9月定例会市議会での村上市長の所信表明を一部掲載します。

【主な内容】

- 行財政改革の推進
- 当面する施策、行政課題
- 活力ある観光・産業づくり
- 農業施策の推進
- 企業誘致など
- 産業と生活の基盤づくり



九月定例会市議会の開会にあたり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

厚生労働省が発表した「所得再分配調査報告書」では、所得格差いわゆるジニ係数が過去最大の〇・五二六三になったとされています。これは世帯単位の富の不等等さを示していますが、都市化した地域と、山村過疎地域等との地域間格差もさらに拡大しているのではないかと私は見ています。

こうした格差の問題は、当然、重要な政治の在り方の問題、政策選択の在り方の問題であります。それぞれの地域において、一層の自助努力が求められるという問題でもあります。

全国の自治体を見ても、地方の交通の条件等が悪いところほど、悪戦苦闘しながら自助努力をしているように見えます。

した。

主な成果として、「町並みと食の館」「総合福祉センター」など三施設に指定管理者を導入したほか、平成十八年度末をもって、公共施設管理公社を解散し、その業務を民間に引き継いでいただくなど、官から民への改革を進めました。

定員管理の適正化につきまして、平成十九年度において、業務の徹底的な見直しを行う中で十二名の職員を削減し、引き続き「スリムで効率的な行政運営の実現」を目指した取り組みを進めております。

今後につきましても、交付税の削減、少子高齢化に伴う扶助費の増加、起債の償還等、厳しい財政状況に対応していくため、組織機構の見直しや将来を見据えた定員管理の適正化などさらなる改革に取り組み、健全財政の確立に努めて参りたいと考えております。

当面する施策、行政課題

次に、当面する施策、行政課題について申し述べます。

まず、食のまちづくりの推進についてですが、市民参画のまちづくりを進める「いきいきまちづくりプラン推進事業」については、事業創設

私はこの二十一日に、山形の米沢市で行われます、まちづくり・人づくりシンポジウムに招かれ、小浜の食のまちづくりについて紹介させていただくことになっておりますが、米沢といえば、たいていの人は、米沢藩の行財政改革を断行した上杉鷹山を想起されることと思えます。この鷹山について、作家の童門冬二氏は、同じように各藩の財政再建に貢献した二宮尊徳の例もあげて「当り前のことをやった、だがその当り前のことが、今の世の中では次第に守られにくくなっている」と、このように言っています。

先日、一日に市内で講演された、前国税庁長官の大武健一郎氏も、自著の中の「国家の役割の見直し」の章で、「当り前に戻る」ことを説いておられます。

鷹山と尊徳とは、その立場は異なりますけれども、いずれも財政を立て直し、産業を振興し、今でいうまちづくりを指導、実践した人です。

共通する当り前のこととは、まず自身の質素勤儉からはじめる。地域住民のために、お客さんのためにわれわれは存在するという意識。まつり事は取り立てる前に与える。リーダーはまず現場をよく見なければな

から七年目を迎え、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識も浸透し、市民主体のまちづくり活動は年々活発化してきています。

先月には五地区連携による「第二回いきいきイカダ流し大会」が開催され、大変な盛況となりましたが、今後も、こうした広域連携の取り組みを推進し、一層の市民参画と地域の活性化を図って参ります。

*

次に、食の達人・食の語り部の認定についてでございますが、国では、日本ブランドの確立をはじめ、知的財産の保護と活用に向けて大きく動き始めていますが、小浜の風土が育んだ食に携わる人々の優れた技術や知識はまさに当市の大きな財産であり、これらを市が認定することにより、こうした技術・知識の普及並びに後継者の育成を図って参りたいと考えております。現在、市公式ホームページ等で候補者を募集中であり、今後、認定委員会の審査等を経て、今秋中には、食の達人・食の語り部が誕生する運びとなります。

*

次に、開館五年目を迎えました「御食国若狭おばま食文化館」についてでございますが、開館以来、入館者数も順調に推移し、おかげさまで、

らない、等々を指しているものであります。最も大きな柱として「人づくり」をあげていることに注目されるのであります。

私は就任当初から申し述べて参りましたように、そして、食のまちづくり条例の中味からも読み取っていただけますように、まちづくりは人づくりとの観点から諸施策を進めさせて参りました。諸施策と別にその柱があるのではなく、すべての施策を貫く、支える大黒柱として位置づけているということでもあります。

ややもすると、最近の数値目標などにとらわれたマニフェストや、浅薄な行政評価手法に目を向ける風潮から、肝心の最も重要な柱の目標とするところを見忘れることのないようにと、自戒しているところでもあります。

幸い本市においては、後ほど申し述べますように、学校教育におきましては教職員や、PTAをはじめ関係者のご努力により、学力が目に見えて向上してきており、また、体育の面でも、具体的な成果があらわれております。

德育については、客観的な評価は難しいものの、食育や、ふるさとの偉人顕彰などの総合的学習の近年の状況から、着実に教育効果があがり

去る八月二十六日に入館者百万人を達成いたしました。これまで当館の運営に対し、市民をはじめ多くの皆様にご理解、ご尽力をいただきましたことについて、ここに、あらためて感謝を申し上げます。

来月七日、八日には、百万人達成記念イベントを実施する予定であり、特に八日には、食文化館名誉館長である石毛直道氏にご講演をしていただくこととなっておりますので、多数の皆様にお越しいただければと思います。

*

次に、先の六月議会で設置条例を議決していただきました小浜市食育推進会議についてであります。福井県立大学小浜キャンパスの教授や栄養教諭、食生活改善推進員代表、農業生産者等、広く各界の代表者にメンバーとなつていただき、去る八月三十日に、第一回目の会議を開催したところでございます。会議では、生涯食育の一層の充実を図る必要があること等、貴重なご意見を多数頂戴いたしました。

今後、当推進会議で十分に審議を重ね、「食育文化都市」御食国若狭おばまならではの特色ある食育推進計画の作成に取り組みで参ります。

つづあるものと推察しております。また、いきいきまちづくりなどの活発な地域の皆さんの活動を通して、いわゆる社会教育の環境が、高揚しているものと評価しているところであります。

自治体が厳しい状況に置かれている今日でありますだけに、有名な長岡藩の「米百俵」の精神を忘れることなく、人づくり・教育の視点を、これまで以上に重視し、総合計画や行財政改革に取り組みで参る所存であります。

私も任期あと一年ばかりを残すのみと相成りましたが、議員各位、市民の皆さんの一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げる次第であります。

行財政改革の推進

そこで、行政改革の推進についてですが、現在、「第四次行政改革大綱」に基づく「集中改革プランおよび実施計画」により、主に八十三項目の改革に取り組んでおります。

先般、報告させていただいたとおり、平成十八年度においては、その目的を達成したものが一件、取り組んだものが事務事業評価など五十一件、一部取り組んだものが職場内研修の充実など九件の結果となりま

活力ある観光・産業(しん)

次に、活力ある観光・産業づくりについて申し上げます。

まず、観光の活性化についてですが、当市の観光交流人口は、「食」を柱とした観光振興の推進により着実に拡大しています。

さらに、小浜の若狭塗箸と大阪の落語を題材としたNHK連続テレビ小説「ちりとてちん」が来月一日から放映されることにより、当市のイメージがさらに全国に拡がり、この秋以降、観光客が一段と増加するものと大いに期待しております。

また、今年二十一日には、小浜商工会議所の主催による「ちりとてちん弁当」コンクールも開催される予定であり、市内の観光業界はもとより、産業界にとつて、この機会を大きなビジネスチャンスとしてとらえ、「ちりとてちん」の波に乗って積極的な事業展開を図っていただければと考えております。

これを契機に市では、若狭塗箸を使った「マイ箸運動」を展開することで、「塗り箸生産日本一」のまち小浜」を県内外に広くPRしていきたいと考えております。

なお、近年、当市の観光は、日帰り型の傾向にあります。地域経済

の活性化の観点からは、滞在型観光を推進する必要があります。「ブルーパーク阿納」のような体験型観光の基盤整備を進めて参ります。併せて、リーダーの確保を図るため、観光客へのもてなしの心を大切にし、案内所や宿泊所など観光施設の受け入れ体制の充実を図ります。

また、若狭おばまの観光に対する市民意識の高揚を図ることも大変重要であることから、若狭おばま観光協会と連携して、多くの方に「ご当地の観光物知り博士」になっていただくこと、郷土の自然、食、歴史、文化を組み入れた「御食国若狭おばまご当地検定」を来年一月二十七日に開催することとしています。

この、当該検定の試験問題集を作成し販売いたしましたところ、受験者のテキストのみならず、観光関連事業所のガイドブックとして、また、小・中学校用の教材として、広くご利用いただき、大変好評を博しております。改めて、市民の皆様の郷土に対する関心の高さを知り、意を強くしている次第であります。

次に、「食と文化の交流フェア」の開催についてであります。本市の観光資源である自然、食、歴史、

文化を組み入れた若狭おばま活性化イベントは、ある程度、地域に定着化してきたものと考えております。

二〇〇四年の「御食国食の祭典」、一昨年の国民文化祭「食フェア」、そして、昨年の「食育・食文化の祭り」に引き続き、今年のフェアは、十月に中心市街地とその周辺地での開催を検討中であります。

フェアでは、B1グルメや姉妹都市、友好都市、市内物産協会関連事業所などが参加する「屋台村」と「物産展」、NHK連続テレビ小説「ちりとてちん」の写真パネル展示と出演者によるトークショー、地魚の七輪焼きやミニ大漁市コーナー、はまかせ通り歩行者天国での「よさこい大会」など盛りだくさんのイベントを企画しております。このイベントを通じて、「食のまち小浜」のイメージの一層の定着と、中心市街地をはじめ地域の活性化を図って参りたいと考えています。

次に、姉妹・友好都市の交流についてですが、まず、昨年、友好提携を結んだ中国平湖市との交流については、市民から参加者を募り、十一月二十五日から二十八日にかけて「市民使節団」を派遣いたします。平湖市では、桜の苗木の植樹や交

こうした流れの中で、当市としても、新たな発想や創意工夫により、地域農業全体の振興に向けて全力で取り組んで参る所存であります。

まず、担い手の育成につきまして、これまで品目横断的経営安定対策への加入促進を図って参りましたが、現在までの加入者数は、認定農業者の個人十人、法人八団体、集落営農組織三団体となりました。引き続き、国、県、関係機関とも連携しながら、同対策への加入を促して参ります。

また、担い手のリーダー養成研修や農業経営セミナーの開催など、意欲ある生産者の経営向上に資するよう、きめ細かな支援に努めて参りたいと考えております。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、市内の八地区(二十集落参加)において同対策の協定が締結されました。現在、市内農用地の三分の一にあたる約五百ヘクタールの農用地において、将来にわたり農業生産に欠かせない資源を良好に維持し保全管理していくため、地域ぐるみで農道や用排水路の維持管理を行うなどの共同活動が展開されていくところがあります。

交流会などを通じて親睦を深めるとともに、小浜市に本社のある日本電産シバウラの現地工場の視察も行いたいと考えています。

同じく中国の友好都市西安市との交流につきましては、十一月七日から九日にかけて、同市にて開催される、国家レベルの国際会議「第二回ヨーロッパアジア経済フォーラム」に友好都市として招待を受けており、西安市との一層の交流を図るとともに、さらなる国際交流の進展になればと考えております。

次に、国内交流についてですが、姉妹都市川越市は、本年、川越城築城五百五十年を迎えるとともに、雲浜獅子の元祖である石原のさらさら獅子舞が始まって四百年を迎えます。

これを記念して、十二月一日に川越市において開催される「川越城築城五百五十年記念 川越市獅子舞保存会合同演奏会」には、雲浜獅子も招聘されることになり、里帰り公演が実現する運びとなりました。これをきっかけに、川越市との文化交流が一層進むことを大いに期待しております。

さて、昨年の六月議会で表明し、準備を進めておりました「(仮称)中日本海サミット」についてですが、

今後とも、本対策の実施地域の拡大に向けて、各地区の組織づくりの支援等に努めて参りますとともに、本対策の二階部分である、環境に配慮した営農活動の実施を推進して参ります。

企業誘致など

さて、活力ある産業づくりのための企業誘致についてですが、新たな企業の誘致に向けて、企業振興助成金制度の拡充やIT企業誘致のための空き店舗等活用企業モデル事業等、諸施策を講じているところであります。

今般、地域における産業集積、企業立地などの取り組みを国が支援し、地域経済発展の基盤強化を図ることを目的として、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」、いわゆる「企業立地促進法」が制定され、本年六月十一日に施行されました。

この「企業立地促進法」では、国が策定する基本方針に基づき、都道府県と市町村とで構成する地域産業活性化協議会が「基本計画」を策定し、当該計画について、主務大臣の承認を受けると、事業者に対する課

税の特例や自治体に対する地方交付税措置など一定の支援措置を享受できることとされています。

本市を含めた嶺南地域の活性化協議会においては、電子部品関連産業を中心として産業集積を図ることを柱とした基本計画を策定する予定であり、市といたしましても、この活性化協議会に積極的に参画し、県、関係市町との連携を深めるとともに、企業振興助成金など、既存の優遇制度を活用しながら、さらなる企業誘致の促進、地域産業の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

次に、中心市街地活性化とつばき回廊問題についてですが、中心市街地のあり方を踏まえ、つばき回廊問題について広く各界各層の意見をお聴きする「小浜市中心市街地問題研究協議会」を、八月七日に開催したところとあります。

つばき回廊商業棟に関する法的整理については、研究協議会での方向性が示されるまで、整理手続きの保留を破産管財人にお願ひし、了解を得ているところですが、十分な議論と研究協議会の意見を参考に、中心市街地のあり方を踏まえ、市としての基本的な取り組みの方向性を議

農業施策の推進

次に、農業施策の推進について

ですが、耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化など、我が国の農業を取り巻く環境は大変厳しい情勢にありますが、一方で、海外に目を向けてみますと、世界的な日本食ブームの中、このほど日本の米が四年ぶりに中国に輸出され、店頭販売されるなど、日本の農林水産物の海外での販路拡大が進められています。日本農業の未来に明るい光を見る思いであります。

に諮り、中心市街地活性化基本計画の改定にも反映させていきたいと考えております。

*

次に、中心市街地活性化と関連の深い大規模集客施設制限地区の指定についてですが、改正都市計画法が間もなく（十一月三十日）全面施行されることに合わせ、コンパクトで個性豊かなまちづくり推進の観点から、都市計画用途地域のすべての工業地域を大規模集客施設制限地区に指定するため、特別用途地区の都市計画決定に取り組みます。

これにより、床面積が一万平方メートルを超える大規模集客施設は、商業地域および近隣商業地域以外の地域では立地が制限されることとなります。

今回の決定を通じて、都市計画マスタープランに掲げる「コンパクトで効率的な市街地の形成」に向けて、無秩序な市街地の拡大防止と中心市街地の活性化に取り組みます。

産業と生活の基盤づくり

次に、産業と生活の基盤づくりについて申し上げます。

琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現についてですが、このたびの新内閣にお

いて同鉄道促進議員懇談会のメンバーである泉信也氏が国務大臣に就任され、また、会長の山崎正昭議員が与党参議院幹事長に就任されたことを、まずはお祝いを申し上げます。

さて、去る七月一日に、おおい町において琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会総会が開催され、早期事業化に向け関係地域が一丸となって全力で取り組むことを改めて確認したところでございます。

総会には、松村参議院議員、高木衆議院議員、そして滋賀県議会から清水議員、高島市より山内副市長にもご臨席いただき、山内副市長からは「若狭と湖西両地域の発展に交通動脈の整備は大変重要であり、ともに飛躍できるよう努力したい」との心強いご挨拶をいただきました。

特に、このたびの総会には、福井県議会から嶺北選出の四名の議員がご出席されるなど、県議会における関心が一層高まっていることを強く確信いたしました。

また、県においても、滋賀県に対し、定期的に協議を行い、新線建設への理解と協力を求めているところでありあります。

本市といたしまして、今後、同盟会を中心として、高島市をはじめとする滋賀県側とのコンセンサスの醸

成に努めるとともに、県に対し、国や滋賀県との、事業化に向けた本格協議を早期にスタートするよう強く要望して参ります。

さらに、十一月には決起集会を開催し、本市と大阪を主な舞台とするNHKの「ちりとてちん」放映等を契機として、改めて嶺南地域と京阪神を結ぶ新線整備の必要性を強く訴え、事業化への弾みをつけたいと考えております。

*

次に、JR小浜線の利用促進についてですが、昨年度は、沿線地域住民の利用促進策の取り組みなどにより、利用者数は対前年比四・七%増加いたしました。今年度も、昨年度並みのペースを維持しており、一日平均の利用者数は五千人を上回るペースで推移しています。

特に、この十月のダイヤ改正では、「ちりとてちん」の放映に合わせ、来年三月までの土日祝日には、湖西線の新快速に接続した快速電車が増便されることになりました。

これを絶好の機会と捉え、小浜駅から周遊バスの運行やあいあいバスを接続し、来訪者に「ちりとてちん」のロケ地巡りや市内の散策をし、小浜の良さを知っていただくとともに、公共交通機関の利便性や快適性に

くの分野や職種による多様な支援を利用者に提供して参ります。

*

次に、公立小浜病院の整備についてですが、救命救急センターおよび新病棟の建設工事が、八月三十一日に完成し、今月からは、順次、医療機器の導入・整備を進めています。来月一日には、初期医療から高度特殊医療までを総合的に提供できる、若狭地域の中核医療施設かつ県内唯一の「へき地医療拠点病院」として、新たに、杉田玄白記念公立小浜病院が開院します。

一方、近年、地域医療の確保を使命とする自治体病院では、医師不足が深刻な問題となっておりますが、地域住民の健康を守り、安全で安心な医療を確実かつ継続的に提供できるように、関係機関、公立小浜病院と連携しながら医師の確保に万全を期して参ります。

*

次に、児童・生徒の安全を確保するためのAED（自動体外式徐細動器）の配備についてですが、今年七月に市内の小学校にAEDを配備し、これで市内の全小中学校に配備することができました。

併せて、各学校においてAEDの使用方法を身に付けるための救命講

をアピールし、小浜線の活性化と一層の利用促進に努めて参りたいと考えています。

*

次に、主要道路整備の進捗状況について申し上げます。

まず、舞鶴若狭自動車道の進捗状況につきましては、小浜西インターチェンジ（IC）から敦賀ジャンクション間約五十キロの用地買収進捗率は約九十八%になりました。

工事の進捗状況につきましては、今富トンネルが今月二十六日には貫通となり、続いて谷田部トンネルを含む加斗地区で工着手となる予定です。これにより、小浜西ICから（仮称）小浜IC間の全面が工着手となります。

今後も用地買収や工事が円滑に進むよう、高速道路会社および福井県と連携を図りながら、事業の推進に当たります。

*

若狭西街道事業については、七月三日に黒駒トンネルが貫通し、残る工事はトンネルの照明・防災工事、勢浜・黒駒間の舗装工事のみとなりました。当初計画どおり平成二十年度の全線供用開始に向けて全力で取り組んで参ります。

習会を開催し、多くの教職員が受講したところでございます。

今後は、若狭消防組合と連携し、社会教育活動においても、早期の救命手当ができる人材の確保に努めて参ります。

環境への取り組み

環境への取り組みについて申し上げます。

環境問題は、今日世界中で注目されている地球温暖化の問題からごみの問題、地域の生活に密着した生活環境問題まで多岐にわたっております。

本年度、市役所においてはISO14001に代わって環境省が推奨する「エコアクション21」の認証登録への取り組みを進めており、同省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水を進めるとともに、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量等を把握し、環境活動レポートの作成とその公表を行います。市内の民間企業に率先して本市が自ら実践することにより、こうした問題に対する市民、事業者への啓発を図る所存であります。

また、最近、市民の身近な生活環

福祉のまちづくり

さて、福祉のまちづくりについて申し上げます。

少子化対策については、「小浜市次世代育成支援行動計画」に基づく事業を積極的に推進しているところですが、新たに「子育て短期支援事業」を創設させていただきたいと考えております。

この事業は、保護者の疾病、出産、休日出勤等の理由で児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で短期間、保護者に代わって養育する「ショートステイ事業」及び保護者の恒常的な残業などの理由で、児童の生活指導等が困難となった場合などに、児童福祉施設等で一定期間、午後五時から午後九時までの間、保護者に代わって生活指導や食事を提供する「トワイライトステイ事業」の二種類があります。いずれも、行動計画において特定事業として位置づけられており、地域における子育て支援サービスの拡大・充実を目指すものであります。

*

次に、市立保育園の統廃合民営化についてですが、現在取り組んでいる今富第一、第二保育園の統廃合及び民営化については、このたび本年

境に関する関心が高まってきている中、空き缶等のポイ捨てや犬猫の管理の不徹底、ペットのふんの放置、深夜の花火、空き地の管理などに対する苦情、相談が多数寄せられています。

このような状況の中、現在のモラルに訴える啓発活動だけでは十分な対応が困難なため、迷惑行為について規制し、快適で暮らしやすい社会形成を図るべく、新たな条例の制定に向けて準備を進めております。

現在、広く市民の意見をお聞きするためのパブリックコメントの募集をしており、今後、その意見を反映した条例案を作成し、環境市民推進委員会及び環境審議会での審議を経た後、次回十二月の定例議会に上程をさせていただきたいと考えております。

＊

次に、ごみ減量対策についてですが、平成十七年度から実施しております「その他紙」「その他プラ」「新聞雑誌（古紙）」の分別回収により、可燃ごみ、埋立ごみの減量を図ることができました。

しかし、現在クリーンセンターで燃やしている可燃ごみの中には、未だ資源となる紙類が約半分を占めていることから、分別の徹底と段ボール箱による排出禁止により、さらなるごみの減量に取り組む必要があります。

このため、来年度には「半透明の可燃ごみ用指定袋」の導入を予定しており、これに向けて、市民の皆様への周知等準備を進めて参りたいと考えております。

安全・安心のまちづくり

次に、安全・安心のまちづくりについて申し述べます。

去る六月三十日には、消防団・日赤奉仕団をはじめ、関係団体参加のもと、水防工法・避難所開設を中心とした防災訓練を実施し、初動対応や防災に対する意識の再確認を行ったところであります。

また、熊本・鹿児島等に大きな被害をもたらした台風4号が、七月十四日から十五日にかけて本市に接近しましたが、本市での被害は、比較的わずかなものにとどまりました。

このような中、七月十六日には、新潟県上中越沖を震源としてマグニチュード6.8規模の地震が発生し、柏崎市を中心に全半壊家屋千七百九十九棟をはじめ、一万棟を超える住家被害等をもたらしました。

た。

本市は、拉致被害者関係市連絡会として関係の深い柏崎市に対し、七月十八日に職員を派遣し飲料水並びに見舞金をお届けし、また、拉致被害者の蓮池薫さん並びに曾我ひとみさんご家族に対しては、市民の会代表としてお見舞いの電報を送りしたところでありますが、被災された方々並びに関係者に対して、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っております。

「災害は忘れた頃にやってくる」との格言があります。新潟県中越地方は、平成十六年にも新潟中越地震により大きな被害を受けています。多くの人は、わずか三年で再びこのような大地震に襲われるとは考えもしなかつたことと思います。

今日、地震の研究は進んできてはおりますが、具体的に、いつ・どこで・どのように起こるかについての予知は難しいのが現状です。不幸にして災害が発生した場合、できる限り被害の軽減を図るため、日ごろから十分な備えをしておくことが重要であると改めて認識しております。

引き続き、災害への備えや自助・共助の重要性を踏まえ、自主防災組織

を受けました。

提言は、文化人を育む環境づくりなど、五つのテーマから構成されており、中でも小浜市文化協会の持つ専門的な知識や能力をまとめた「文化協会出来ることメニュー」は、市政に文化力を活かすための優れたアイデアであり、広報おばまにも掲載し市民生活での活用をお願いしたところではあります。

今後は、提言を参考にさせていただき、文化的なまちづくりに活用して参りたいと考えております。

＊

次に、世界遺産暫定リスト登録に向けての取り組みについてですが、継続審査になっております「若狭の社寺建造物群と文化的景観―仏教伝播と神仏習合の聖地―」については、去る六月に第一回世界遺産推進専門委員会を開催し、文化庁から示された普遍的な価値の証明、他地域との差別化等の課題について検討をしていただきました。専門委員会で指摘を受けた、神仏習合を証明できる資産の構成等についてさらに調査・研究を進め、今秋中には第二回目の委員会を開催して資料をまとめ、この十二月には文化庁へ報告書を提出する予定といたしております。

また、市民の気運醸成を図るため、

織の結成拡大に努めるほか、講演会等を開催し、市全体の防災意識を高め、市民の皆様とともに、防災力の向上を図って参りたいと考えております。

また、同地震においては、原子力発電所が直下型地震に襲われるという世界で初めての事象があり、国内外を問わず、地震に対する原子力発電所の安全性について関心が高まっているところであります。

本市としても、福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会として七月三十日に経済産業省資源エネルギー庁に対し、「原子力発電所の地震対策の徹底」と「風評被害対策の実施」を強く要請したところであります。

今後も、今回の地震に関する国や東京電力の調査状況に注視するほか、現在、関西電力で実施中の新耐震指針に照らした既設プラントの耐震安全性評価やそれに対応した今後の原子力発電所の地震対策を確認しながら、市民の安全・安心の確保に努めて参る所存であります。

誇りある人と文化振興

次に、誇りある人づくりと文化振興について申し述べます。

冒頭に総合計画の中での人づくり

め、学部化に向けて機運を高めていきたいと考えております。

拉致被害者、特定失踪者の支援

最後に、拉致被害者および特定失踪者の支援について申し述べます。

特定失踪者の支援については、八月十七日に、「山下春夫さん失踪日のつどい」を田鳥小学校において開催し、多くの皆様にご理解ご協力をお願いいたします。

また、政府認定を求める署名活動については、今月中に各区長を通じて世帯回覧による署名活動を展開したいと考えておりますので、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

さらに、十一月には、特定失踪者問題の真相究明を願う集会を本市において開催する予定であります。今後も、拉致問題および特定失踪者問題の解決のため、市民の会や嶺南地区特定失踪者の真相究明を願う会と連携しながら、国をはじめとする関係機関への要請や署名活動、集会等の支援活動を継続して実施していきたいと考えておりますので、議員各位市民の皆様の一層のご理解ご協力をお願いいたします。

この教育方針に基づき、学校教育においては、食育推進等の地域への理解を深めるとともに、確かな学力を育てること、学力の向上を目標に取り組んでいるところであります。

こうした中で、先の県内一斉の学力調査の結果、本市の小、中学校は、これまでで最高の成績を収めました。児童生徒の努力はもとより、先生方や保護者の皆様の指導の積み重ね、そして、社会教育の推進を通じた地域社会の協力姿勢がこうした結果を生み出したものと思っております。

＊

今後とも、学校、家庭、地域の協働体制の下、より一層の学力向上を図っていききたいと考えております。

次に、市民文化力の活用についてですが、平成十八年七月に設置した市民文化力活用プロジェクトチームから、去る六月二十六日に中間提言